

高松市社会福祉協議会 在宅福祉サービス

家事、通院・外出支援 サービス事業のご案内

暮らしの中の「ちょっと助けてほしい」をサポートします

地域での安心で快適な暮らしのために、
経験豊富な協力会員が細やかに対応します

令和5年度より



高松市内にお住まいの高齢者・障がい者・
子育て世代の方にご利用いただけます。

サービス利用事例

～こんなご利用も可能です～

経験豊富な協力会員が、ちょっとした困りごとなどに対してきめ細やかなサービスを提供します。

家事支援

介護保険では対応しきれないサービスOK！
不定期利用も可能です。
同居のご家族がいても利用できます。

〔介護保険併用〕

利用していたデイサービスになじめず、すぐにやめた。訪問介護も利用しているが、時間が足りず、認知症の進行も早く困っていた。



家事支援で訪問し、本人の好きな楽器の演奏、一緒に歌を歌うなどして、見守りを行いました。



〔介護保険併用〕

介護保険の訪問介護では、法事のお茶出しなどを手伝ってもらえない。一人ではできない。



家事支援を利用して法事当日のお茶出しなどの接待をお手伝いしました。

〔草抜き〕

庭に雑草が伸び放題になっているが、自分ではきちんと草抜きができない。



家事支援は草抜きにも利用できるもので、天候を見計らって草抜きを行いました（樹木の剪定はできません）。



〔子育て世帯〕

子どもを抱え、夫も仕事で忙しく、掃除などの家事がたまっている。



週2～3回定期でのご利用。掃除、洗濯、調理を行っている間、お母さんには子どもと一緒にゆっくり過ごす時間をとってもらいました（子どもの世話はできません）。



外出支援

ロングショート利用中の方も利用OK！

〔ロングショート利用中〕

家族が仕事で多忙なので、ゆっくりと自分のためだけに来てくれる人がほしい。



話し相手、散歩の付添などを行っています。（車いすへの乗降の介助はできません）。



通院・
外出支援+
家事支援

〔組み合わせて利用〕

通院と買い物についてきてもらって、帰宅後いっしょに調理をしてほしい。



帰宅後は買った食材で夕食の調理をしました。（移動にかかるタクシー料金などは利用者さま負担となります）。



- 概ね65歳以上の高齢者や障がいのある人、子育て中の世帯でご利用いただけます。
- ご本人不在の場合はサービスを提供することはできません。
- 訪問時に不在の場合は、30分待機します。待機時間内に帰宅されなかった場合は、キャンセル料を請求させていただきます。

利用料金

在宅福祉サービス事業に加入する協力会員がサービスを提供します。

家事 支援サービス	掃除・洗濯・買物・調理・話し相手・草抜き・薬局での薬の受け取り等	最初の1時間 1,960円/ 60分	1時間超過後 840円/ 30分
通院・外出支 援サービス	外出・通院の付添 (排せつ、や車いすへの乗降等の介助はできません)	最初の1時間 2,360円/ 60分	1時間超過後 1,010円/ 30分

※サービス提供に要する経費（家事に必要なガス、電気、電話代や外出の付添に必要な交通費などは利用者様負担となります）。

ご利用について

- ◆ 事前に利用会員の契約手続きが必要です。登録料は無料です。
- ◆ 原則として、午前8時～午後6時の間、年中無休で利用できます。
- ◆ 1時間から利用でき、以降30分を単位として家事支援・通院・外出支援を組み合わせることができます。
- ◆ 介護保険施設(特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設)に入所している方以外なら利用できます。
- ◆ 中止の場合は前日の午後5時までにご連絡ください。訪問日当日の急な中止はキャンセル料(家事支援980円、通院・外出支援1,180円)を頂きます。

利用の申し込み・お問い合わせは

☎ 087-811-5777

月～金曜（祝日を除く） 8:30～17:00

社会福祉法人

高松市社会福祉協議会

高松市福岡町二丁目24番10号

